

## 【参考資料】 積算条件等明示書

入札契約過程における透明性および公平性を確保するため、参考までに積算条件を示すものであり、契約の履行を拘束するものではない。  
従って、施工方法その他工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、受注者がその責任において定めるものとする。

工事番号	令和7年度 第1号	工事名	防災林造成事業	施工位置	大津市木戸
適用基準等					
単価適用基準日	令和 8 年 1 月 1 日	歩掛適用基準日	令和 8 年 1 月 1 日		
諸経費適用基準日	令和 8 年 1 月 1 日	適用単価地区	大津土木事務所管内		
諸経費					
主工事	森林整備B	施工地域補正	市街地以外かつ一般交通に影響なし		
前払金支出割合	(補正なし)	契約保証補正	発注者が金銭的保証を必要とする場合		
週休2日補正	完全週休2日	現場環境改善費(率計上)	しない		
その他積算条件等					
○工事費を算出するにあたり使用した単価・歩掛					
○令和7年版 治山林道必携（積算・施工編）					
○森林環境保全直接支援事業 特定機能回復事業 標準工程表（令和7年3月）					
○週休2日補正是、「(土木工事版)週休2日取組指定型工事実施要領」に基づく					
○治山・林道事業 資材・伐採集積単価表（令和7年11月1日）					
○農業農村整備事業用設計積算単価表（令和8年1月1日より適用）					
○市販刊行物の採用月の変更					
・建設物価及び積算資料（2025年12月号）					
○見積等により決定した単価は別紙1のとおり					
○【T00005】柵工（ネックス柵相当品 P型 H=0.5m）については、以下の内容にかかる歩掛としています。					
・土木一般世話役：0.01人/m、山林砂防工：0.03人/m、					
詳細は、別紙2の通り。					

- 【P96002】アンカー用丸太(現地発生材採取)については、以下の内容にかかる金額といたします。
  - ・「森林環境保全直接支援事業 特定機能回復事業 標準工程表」より、【間伐】片付け(22cm以上28cm未満)を採用し、「アンカー用丸太採取」：4本といたします。「アンカー用丸太採取」については、（別紙3）の通り。
- 植栽工にかかる歩掛（【T00006】植栽工B、【T00007】植栽工（肥料木）、【SP0107】仮植、【SP0108】仮植）については、「普通作業員」を用いています。
- 治山・林道事業 資材・伐採集積単価表のうち、伐採単価については下記のとおり。
  - ・胸高直径6cm未満の支障木の伐採費用は、諸経費に含まれているため、計上していない。

積算条件明示書 別紙I(見積単価等)

コード	名 称 (規 格)	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
F96002	ケーブルクレーン付属器具 2t未満		月	309,000		S 単 5号
F96003	ケーブルクレーン支柱 元柱		月	230,000		S 単 6号
FPZ005	主索 (6×7) 24.0mm		m供用月	470		S 単 2号
FPZ103	巻上・曳索 (6×19) 12.0mm		m供用月	60		S 単 3号
FPZ103	巻上・曳索 (6×19) 12.0mm、ワイヤロープ エンドレス索		m供用月	60		S 単 4号
FPZ203	ワインチ 2t未満		月	280,300		S 単 1号

## 積算条件明示書 別紙2(歩掛)

## 積算条件明示書 別紙3

特別単価内訳表 ( 1 / 1 )

事業名 令和7年度 第1号 防災林造成事業 大津市木戸  
工事名 令和7年度 第1号 防災林造成事業